

中小企業・小規模事業者のみなさまへ

働き方改革・人手不足・助成金 でお困りではありませんか？

**専門家（社労士）が無料で訪問し、
御社の課題解決をサポートします！**

経営者の力
になります

助成金制度が
活用できます

社会保険労務士
が対応します

こんなお悩みはありませんか？

- ☒ 法改正にどう対応すればいいのか、
- ☒ 助成金を使いたいけど申請が難しそう
- ☒ 残業が多く、社員が不満に思っている
- ☒ 就業規則や規程の見直しをしたい
- ☒ 同一労働同一賃金！？
- ☒ 職場環境改善による採用力の向上

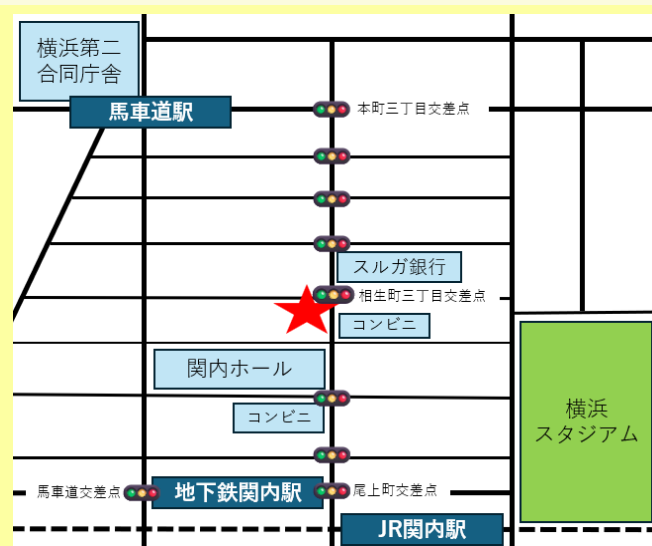
メール・電話でのご相談やセミナーの開催も
すべて無料でご利用いただけます！

神奈川働き方改革推進支援センター

〒231-0012

神奈川県横浜市中区相生町4-69

関内和孝ビル5F



お申込み
お問合せ

▼お気軽にお申込みください

☎ 0120-910-090 FAX : 045-264-7927

【Eメール】kanagawa@workstylereform.net



専門家による 無料 訪問相談 申込票

申込日：令和
 年
 月
 日

神奈川働き方改革推進支援センター 宛

会社名 事業所名			
業種		従業員	正社員 パート他 人 人
所在地			
ご担当者氏名		部署 役職	
電話		携帯	
E-Mail			
相談希望日時 1～2週間後 で日程設定 ください	○月○日午前、午後、の記載も可です。 第1希望 月 日 時～ 第2希望 月 日 時～ ☐ 専門家と後日調整		
相談内容	☐ 生産性向上・業務効率化 ☐ 時間外労働、36協定 ☐ パート、アルバイト、派遣社員の 「同一労働同一賃金」 ☐ 外国人、高齢者の雇用 ☐ ハラスメント対策 ☐ その他 ☐ 人材不足対応（育成含む） ☐ 就業規則の見直し ☐ 女性の活躍推進 ☐ 助成金活用全般 ☐ 育児・介護休業制度の整備 ☐ 年次有給休暇		
	特に相談したい内容をご記入ください。		